

～法改正対策セミナー～

社会保険適用拡大と 会社が行うべき対応について

受講料：無料
(会員・非会員問わず)

社会保険の適用要件の一つである企業規模が令和6年10月1日から51人以上に適用拡大されました。対象となる従業員の方々は、自身と世帯で収入と働き方を柔軟に見直す状況となっています。中小・書規模事業者の実務担当者にとっても、「年収の壁」の境界で働く従業員の方々に細かく対応することが重要になっているのではないのでしょうか。適用対象外の会社でも知っておいて損はありません。本セミナーでは、中小・小規模事業者がとるべき労務管理の対応や今後予定されている法改正や実務に役立つポイントを解説しますので、是非ご参加下さい。

日時 令和7年1月28日(火) 14時～16時

場所 泉佐野商工会議所 2F 研修室

主催・問合せ 泉佐野商工会議所
〒598-0006 泉佐野市市場西3-2-34
Tel:072-462-3128 fax:072-463-8780

対象 中小・小規模事業者

定員 15名

申込方法 下記申込書に記載の上、
FAX：072-463-8780へ申込下さい

講師 ブリック労働法務事務所 (一般社団法人国際労働法務協会)
特定社会保険労務士 特定行政書士 代表 橋本 裕介氏

セミナー内容

- ①社会保険適用拡大の概要と影響
- ②実務上で起こりうる課題と解決策
- ③年収の壁と支援強化パッケージとは
- ④今後予定される社会保険の法改正

◆講師プロフィール◆

兵庫県たつの市出身。同志社大学卒、同志社大学大学院修了。京都先端科学大学、大手前短期大学非常勤講師。厚生労働大臣委嘱地域型年金委員。大手金融機関、厚生労働省(社会保険庁、地方労働局)、日本年金機構本部を経て現職。外国人や非正規雇用者など幅広い雇用形態の人事・労務管理を得意としており、各方面からの講演・研修実績が多数あり。



社会保険適用拡大と会社が行うべき対応について 受講申込書

年 月 日

事業所名		業種	
所在地		従業員数	
受講者名		受講者名	
電話		FAX	

※ご記入いただいた情報は、泉佐野商工会議所からの各種講座・講習会の情報提供やセミナー参加者の実態調査・分析に利用させていただきます。

※受講にあたりましては、手洗い・アルコール消毒など基本的な感染対策へのご協力をお願い致します、マスクの着用は政府方針に倣い、個人の判断に委ねることを基本として運営致します。